

# 民生委員は、地域の つながりを支えています

## 民生委員の活動は

私たち県民一人ひとりが、住んでいる地域で安心して生活できるよう、共に助け合い共に生きるまちづくりを進めていくことが大切です。

民生委員は厚生労働大臣により委嘱され、地域住民が安心して生活できるように、それぞれが担当する地域に住む人たちの生活上の相談に応じ、必要な助言・援助をボランティアで行っています。

また、民生委員は、児童委員も兼ねているので、「民生委員・児童委員」と呼ばれることもあります。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子育てや妊娠中の心配いことなどの相談・支援等も行っていきます。

## こんな時にご相談ください

地域で生活していく上で、困りごとや相談したいことがありましたら、一人で悩まず、お住まいの地域を担当する民生委員にご相談ください。民生委員には、守秘義務がありますので、相談内容や個人情報他に漏れる心配はありません。安心してご相談ください。

- 福祉サービスについて必要な情報がほしい
- 家族や近所の人のことで相談したい
- 行政に相談したいが一人では不安
- 出産や子育てに不安がある
- 子どもがいじめにあっている
- 地域に、虐待を受けていると思われる子どもがいる

担当する民生委員がお分かりにならない時、また、民生委員に関するお問い合わせは、各市町村の民生委員担当課へお願いします。



民生委員による児童見守り



健康福祉政策課 ☎017-734-9281

# 重い障害を持つ子どもたちが 安心して医療・療育、福祉 サービスを受けられるように

県では、重い障害を持って生まれた子どもたちが、将来にわたり安心して医療・療育、福祉サービスを受けられる環境を整えるために、県立医療療育センターの改修整備を進めていきます。

## 県立医療療育センター整備 基本構想の概要

障害児(者)の医療と療育を担う県立医療療育センターは、青森地域と津軽地域に、あすなろ医療療育センター(青森市石江)とさわらび医療療育センター(弘前市中別所)の2施設があります。

現在は、どちらのセンターも病院としての機能を持っていますが、医師不足により運営を継続していくことが困難であることや、どちらも実質的に満床状態で、受け皿が不足している等の課題を抱えています。

そこで、県では、限りある医療資源の中で、医療・療育、福祉サービスを将来にわたって、安定的・継続的に提供するため、あすなろ・さわらび両医療療育センターを診療所併設の福祉施設に転換して、医療・療育、福祉サービス機能を充実・強化していくこととしています。

## 障害児(者)の命と健康を守り、地域に開かれた 拠点施設として、平成25年度中にリニューアルオープン

### 福祉施設

両センターで引き続き、重症心身障害児(者)等への福祉サービスを提供するほか、地域の拠点として、在宅支援機能を強化します。また、地域住民との交流や文化・体験活動などを通じて、地域に開かれた施設をめざします。

### 診療所

あすなろ医療療育センターに有床診療所及び障害児(者)歯科センターを設置します。さわらび医療療育センターに無床診療所を設置します。

### 総合相談 支援センター

あすなろ医療療育センターに医療・療育、福祉サービスに関する情報を提供する総合的な相談窓口を設置します。



※詳しくは [県庁ホームページ](#) [県立医療療育センター整備基本構想](#) [検索](#)